

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月28日
【事業年度】	第14期（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	ブレインズテクノロジー株式会社
【英訳名】	Brains Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 佐和子
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目23番17号
【電話番号】	03-6455-7023
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 河田 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目23番17号
【電話番号】	03-6455-7023
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 河田 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	282,340	432,740	631,597	854,501	934,255
経常利益 (千円)	17,413	11,744	65,142	142,541	173,166
当期純利益 (千円)	17,417	39,937	78,874	110,259	141,315
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	72,500	72,500	72,500	580,156	580,851
発行済株式総数 (株)	47,500	47,500	47,500	5,370,000	5,374,100
純資産額 (千円)	38,262	1,674	80,549	1,206,120	1,348,825
総資産額 (千円)	180,429	347,181	520,668	1,640,209	1,713,466
1株当たり純資産額 (円)	8.06	0.35	16.96	224.60	250.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.67	8.41	16.61	22.96	26.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	19.91	23.29
自己資本比率 (%)	21.2	0.5	15.5	73.5	78.7
自己資本利益率 (%)	-	-	191.9	17.1	11.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	119.5	42.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	95,927	184,951	221,612	134,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	58,962	56,600	69,807	189,790
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	18,320	40,914	933,251	49,988
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	150,553	319,818	1,404,874	1,299,743
従業員数 (人)	20	29	38	45	55
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(1)	(2)	(2)	(3)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	41.2
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(66.2)
最高株価 (円)	-	-	-	4,565	3,300
最低株価 (円)	-	-	-	2,703	1,050

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社株式は、2021年7月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第13期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第10期及び第11期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスのため記載しておりません。

7. 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。
10. 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、第10期については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
11. 当社は2017年10月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割、2021年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 2021年7月28日付をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第10期から第13期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。なお、第14期の株主総利回り及び比較指標は2021年7月末を基準として算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。
なお、2021年7月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、「明るい未来を創造する技術者集団」として、先端技術を活用した実用的なサービスを創り続け、「企業活動の継続性と生産性の劇的な向上に貢献すること」をミッションに、2008年に設立いたしました。その後、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

2008年8月	東京都江東区にブレインズテクノロジー株式会社設立
2012年3月	企業内検索エンジン「Neuron Enterprise Search」をリリース
2013年2月	ファイルサーバー分析エンジン「Neuron Smart Repository」をリリース
2014年2月	大規模データ分析プラットフォーム「Impulse」（注1）をリリース
2014年8月	AWS（注2）の「APN（注3）テクノロジーパートナー」に認定
2015年6月	本社を東京都港区に移転
2015年7月	「Impulse」に機械学習（注4）エンジンを搭載し、リアルタイム予測・分析機能を強化してリリース
2016年6月	「Impulse」がInterop Tokyo 2016「Best of Show Award」特別賞を受賞
2018年4月	機械学習を活用した異常検知モデルの自動構築に関する特許を取得
2018年5月	ガートナーの「Cool Vendors in Performance Analysis, AI/ops Focus, 2018」に選定（注5）
2018年9月	AWSの「APN アドバンスドテクノロジーパートナー」に認定、同「APN 産業用ソフトウェアコンピテンシーパートナー（注6）」に認定
2019年8月	「Impulse」に業務に特化したモジュール（注7）と学習モデルの解釈を支援する機能をリリース
2019年9月	「Neuron Enterprise Search」にオンラインストレージ（注8）に対応した接続機能をリリース
2020年2月	株式会社竹中工務店のロボットの自律走行と遠隔管理を担う「建設ロボットプラットフォーム」を開発、共同発表
2020年4月	AWSの「APN Partner of the Year（注9）-Industrial Software-」を受賞
2020年6月	株式会社NTTドコモの5G対応ソリューション「FAAP（製造機器一括分析）」の共同発表、提供を開始
2021年7月	東京証券取引所マザーズに上場
2022年1月	日本工営株式会社とKDDI株式会社による、総務省の「タイ王国工業団地内におけるローカル5G（注10）を活用したアプリケーションの実証試験」（注11）で「カメラ映像および機械作動音声のAI分析・判断」への技術協力を発表

- （注）1．Impulseは、2014年2月時点では「大規模データ分析プラットフォーム」としてリリースしており、2019年8月の機能強化を経て以降、「異常検知ソリューション」として提供しています。
- 2．AWSとは、Amazon.com, Inc.の子会社 Amazon Web Services, Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称です。
- 3．APN（Amazon Partner Network）とは、AWSを活用して顧客向けのソリューションとサービスを構築しているテクノロジー及びコンサルティング企業向けのグローバルパートナープログラムの総称です。
- 4．機械学習とは、人間が有する学習能力に類似した機能をコンピューターシステム（機械）に持たせることにより、コンピューターシステムが自動的に学習し進化するための統計的手法です。
- 5．ガートナーが2018年5月4日に発行した「Cool Vendors in Performance Analysis, AI/ops Focus, 2018」（Padraig Byrne 他共著）レポートの「注目ベンダー」リストに掲載、世界で4社が選定されています。
- 6．AWS コンピテンシープログラムはAWSに関する技術的な専門知識・カスタマーサクセスを実証されたAWS パートナーネットワーク（APN）のアドバンスド・プレミアパートナーに提供されるプログラムです。産業用ソフトウェアの分野では日本で当社のみが認定されています（2022年7月末現在）。
- 7．モジュールとは、システムの一部を構成する、ひとまとまりの機能を持った部品です。
- 8．オンラインストレージとは、クラウドストレージとも呼ばれる、インターネット上にデータを保管するサービスです。
- 9．APN Partner of the Yearは、1年間を通じて特に顕著な功績を残したAPNパートナーを表彰する制度です。
- 10．ローカル5Gとは、MNOの電波を利用する、プライベート5Gの構成です。
- 11．本実証は、令和3年度総務省予算事業「周波数の国際協調利用促進事業」の一環として実施されるものです。

3【事業の内容】

当社は、「企業活動の継続性と生産性の劇的な向上に貢献すること」をミッションに掲げ、企業がデジタル技術による業務やビジネスの変革（DX）を加速するためのAIを実装する、エンタープライズAIソフトウェア事業を展開しております。

近年あらゆる産業において、デジタル技術を駆使してこれまでにない革新的なビジネスモデルを展開する企業が台頭し、ビジネス環境が大きく変化しております（注1）。日本においては、生産年齢人口の減少（注2）による労働力不足や技術継承が問題となっており、企業は事業継続性と競争優位性の確立に向けて早急にデジタル変革を進める必要に迫られていると当社は考えております。

これらの社会的課題解決とミッションの追求のために、当社は機械学習やAIを企業の内部に組み込み日常業務に実装し「データ活動の機動性を獲得」することがこれまでになく重要と捉え、業務の高度化・省人化を目指す、異常検知ソリューション「Impulse」と、企業内データの利活用の促進に資する、企業内検索エンジン「Neuron Enterprise Search」という2つのソフトウェアをエンタープライズAIソフトウェアとして提供しております。

当社のエンタープライズAIソフトウェアは、開発スピードと価格競争力の確保を目的に、共通化されたプラットフォーム（AIフレームワーク「Enterprise AI FW」と基盤技術「Enterprise AI Core」）を活用したアプリケーション（Enterprise AI Apps）として開発しております。

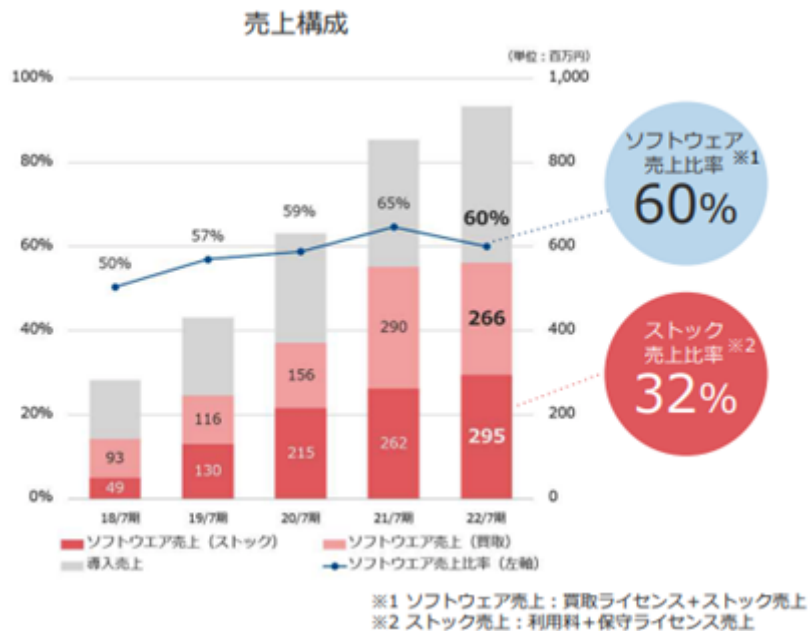
- （注）1．出所 経済産業省「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン Ver1.0」
- 2．出所 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年集計）報告書」

1．ビジネスモデル

（1）ソフトウェア提供形態と売上構成

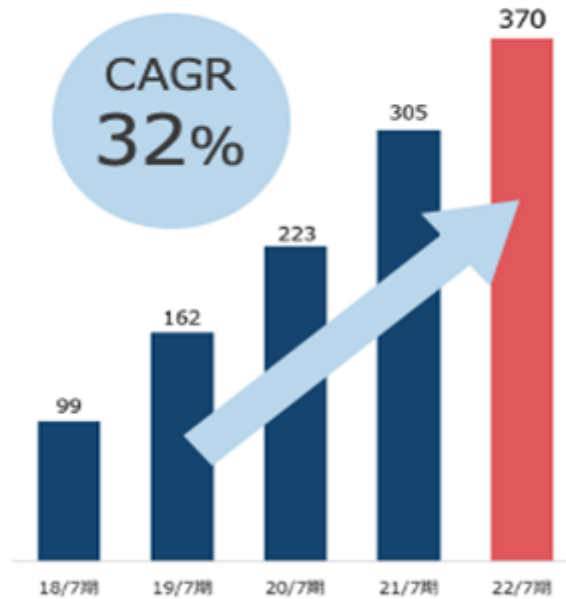
当社のエンタープライズAIソフトウェアは、顧客ニーズに併せてクラウド型とオンプレミス型を併用して提供しております。ソフトウェアの提供形態に関わらず、売上はソフトウェア売上と作業売上で構成されます。ソフトウェア売上は、サブスクリプションモデルの場合の利用料と、買取モデルの場合のソフトウェア使用ライセンス料及びソフトウェア保守ライセンス料で構成され、これらは労働集約型ではない（人に依存しない）売上となります。作業売上は、製品の導入支援やトレーニングに係る売上となります。

お客様の業務課題を当社のソフトウェアで課題解決することが、結果として当社の事業成長を速めると理解し、ソフトウェア売上（利用料、ライセンス料及び保守ライセンス料）を意識した事業推進を行っており、2022年7月期におけるソフトウェア売上比率は60%となっております。なお、ソフトウェア売上の内、利用料と保守ライセンス費は、継続的な売上が見込めるストック（固定）売上と捉えており、2022年7月期のストック売上比率は32%となっております。



また、これらのソフトウェア売上を支えるライセンスの販売本数は、2022年7月期末で370本となり、2019年7期から2022年7期の4カ年におけるライセンス販売数の年平均成長率（CAGR）は32%となっております。

ライセンス販売数



（2）顧客基盤

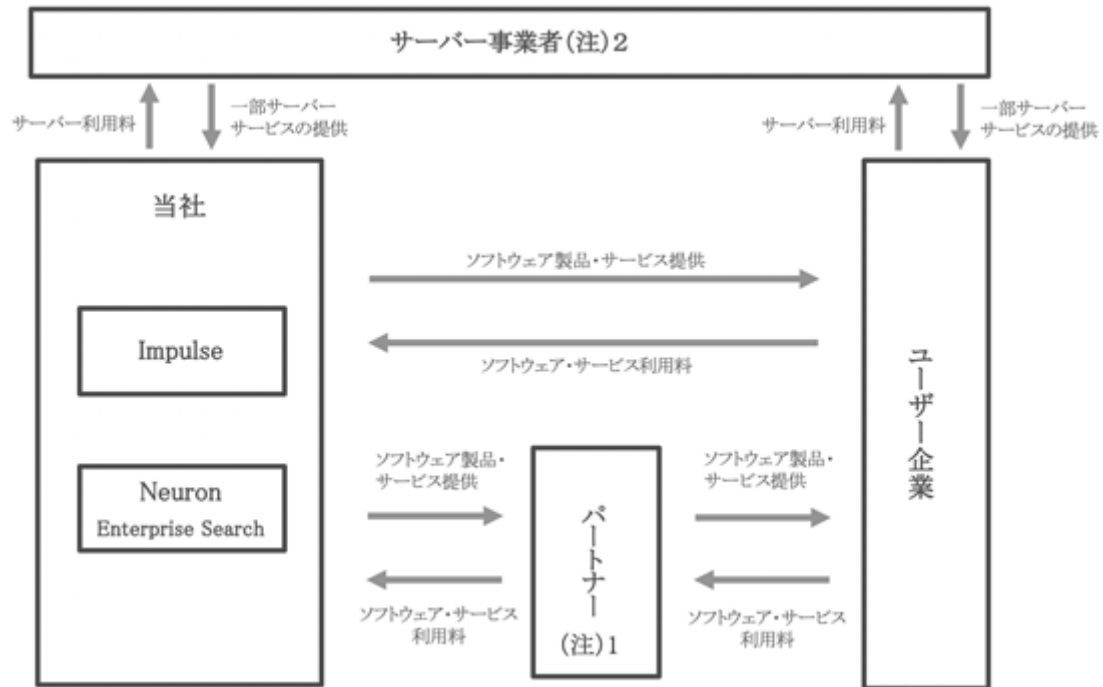
2022年7月期におけるソフトウェア利用顧客の業界構成比は製造業が48.7%、情報通信業が20.5%、建設業が10.6%となっており、3業界で当社売上の約8割を占めており、特にものづくり（製造業及び建設業）でのデジタル変革のニーズが高いものと理解しています。

顧客規模別売上構成比は、売上高1兆円以上が45%を占めています。データの取得やシステムとの接続など、企業がデジタル変革を推し進めるための準備が整っている企業での利用が多い状況です。

今後は新しい産業への参入や中小企業への展開をはかることで、事業拡大に繋げてまいります。

(3) 事業系統図

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 . パートナーは、当社のソフトウェア製品・サービスをユーザー企業に販売する販売店です。
 2 . サーバー事業者は、当社が契約するクラウドコンピューティングサービスを提供する事業者です。

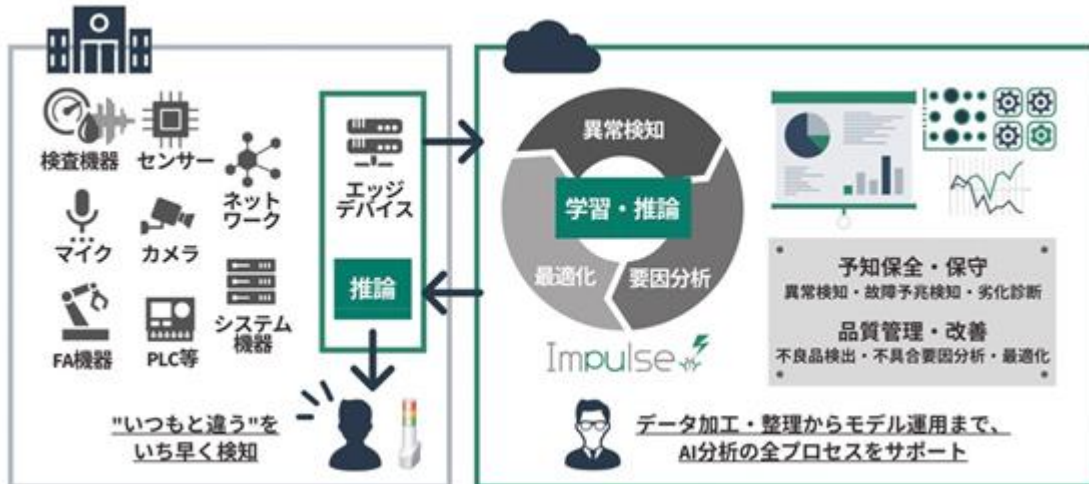
2. サービス内容

当社は、エンタープライズAIソフトウェア事業の単一セグメントではありますが、提供するサービス別に事業の内容を記載いたします。

(1) 異常検知ソリューション「Impulse」

企業活動に係る複雑で膨大なデータ（多種多様な機器データ、センサーデータ、動画像データなど）を収集し、加工、整理、モデル構築、モデル運用に至る、AI分析の一連のプロセスをサポートする、オールインワンのAIプラットフォームです。

「Impulse」により実装されたAIは、企業内のシステムとして組み込まれることで、予知保全（注3）や品質管理などの業務の高度化や省人化に貢献しています。2014年に製品提供を開始し、製造業・建設業・IT業を中心に機械学習のモデル運用（注4）を支えています。



(注) 3. 予知保全とは、機械や設備の不具合や故障の兆候を事前に予知し、あらかじめ対処する保全方法を指します。

4. 機械学習のモデルとは、機械学習の中心的な役割を担う頭脳（コンピュータが分かる形の入力値を受け取り、何かしらの評価・判定をして出力値を出すもの）を指しており、モデル運用数とは実際に現場で活用されている当該頭脳数を指します。

主な利用シーン

「Impulse」は、ものづくり（製造業・建設業）の業務やプロセスの高度化・省人化、インフラ監視による安心・安全の確保を目的として、様々な業種のお客様に導入いただいております。

a. 製造業

生産ラインの高度化に向けた、現在把握できていない不良品の検出や人間による外観チェックの機械化のために利用（生産ラインの状態監視により「いつもと違う状態」を自動検出）されています。

b. 建設業

建設現場の稼働監視や安全性向上に向けた、タワークレーンや工事用エレベーターの故障予兆検知のために利用（建設機械の故障予兆を検知するシステムとして、実際の施工現場に適用）されています。

c. プラント

稼働率向上に向けた設備の異常検知や予知保全のための要因分析に利用（プラント保守・運用に必要な異常予兆検知技術として、データ解析システムに適用）されています。

d. AI/IoT

データ分析プロジェクトの効率化に向け、各部署から依頼のある多様な事業データの分析に利用（分析専門部署がデータ分析業務の高度化・効率化のための、予知保全プラットフォームに適用）されています。

e. 通信業

ネットワークサイレント障害（注5）回避に向けた、ネットワーク設備監視に利用されています。

(注) 5. ネットワークサイレント障害とは、ネットワークシステムにおける、コンピューターシステム上にあらかじめ用意した自律診断機能で検知できない障害のことを指します。性能劣化の症状から始まり、早急に検知できない場合大規模な障害につながりやすいとされています。

製品の特長

「Impulse」は、企業が「データ活動の機動性を獲得」するためには、自社でAIを導入し運用することが重要であると考え、多くのお客様からのフィードバックに基づき進化してまいりました。

企業におけるデジタル変革が注目される一方で、デジタルデータの収集・解析等のためにIoTやAI等のシステム・サービスを導入している企業の割合は14.1%、導入予定の企業を含めても23.9%に留まっており、実際には導入が進んでいない状況となっております。導入しない理由としては「使いこなす人材がないから」（43.7%）、「導入コスト、適用コストがかかるから」（33%）などが挙げられています（注6）。

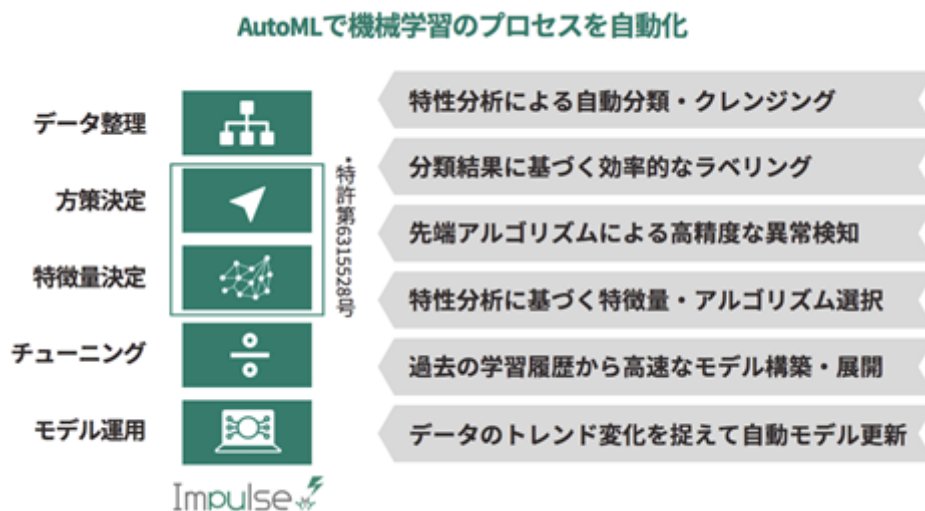
企業活動にAI導入が進まないという課題を解決するために、「Impulse」は高度な分析技術を持ったデータサイエンティスト（注7）に限らず、より幅広いユーザーが利用できるための機能や、AI技術の導入・運用のハードルを下げるためのアーキテクチャや機能を整えてまいりました。

（注）6．出所 総務省「令和2年情報通信白書」

7．データサイエンティストとは、データにもとづいた合理的な判断を行うため、統計解析やITのスキル、業務知識を元にデータ分析を行う専門家を指します。

a. 幅広いユーザーにご利用いただくためのAutoML機能（注8）

異常検知のオートモデリング機能（特許第6315528号（注9））では、複雑で膨大なデータの特性を自動的に分類し、標準アルゴリズムを用いたシミュレーションを行うことで、正解に近い初期分析モデルを自動で導き出すことができるため、高度な分析スキルに依存せずにデータ分析が可能となっています。また、アルゴリズムによる判断基準の見える化により、お客様自身がAI技術を理解してご利用いただけます。



b. AI技術の導入・運用のハードルを下げるためのアーキテクチャと機能

多様なデータ（センサー、音声、画像、動画）に対して、AIモデルの作成・運用が可能のため、業務分析のためのデータを限定する必要がありません。また、一連の操作は設定（プログラミングレス）で行うことができるため、ITスキルに依存せずに利用可能となっております。

AI導入を行うためには、既存の業務システムや産業機器などへの接続や組み込みが必要となります。

「Impulse」は、拡張性の高いコンポーネント設計（注10）により短納期（最短で45日）でのシステム導入を可能にしています。また、公開されたAPI/SDKにより、顧客自身で自社の環境に「Impulse」を組み込み、拡張することができるなど、顧客環境に柔軟な構成となっております。

AI運用に必要な、AIモデルの精度向上のためのチューニング作業においては、データや精度状況に応じて、当社の案件実績に基づいたチューニング方法を推薦する機能を提供しています。また、分析のノウハウを組織で共有する機能により、新しい課題をより高速・高精度に分析可能となり、企業がAIを資産として保有し再利用することを可能としています。

一連のデータ分析プロセスにおける利用のハードルを下げる機能の提供により、2016年の本番稼働以降、顧客による「Impulse」の完全運用を実現しております。また、国内の予兆検知ソリューション市場（注11）においては、2019年度～2021年度、3年連続で解析サービス部門シェア1位を獲得しております（注12）。

- (注) 8. AutoML (Automated Machine Learning) とは、機械学習モデルの設計・構築を自動化するための手法全般、又はその概念を指します。
9. 特許第6315528号「異常検知モデル構築装置、異常検知モデル構築方法及びプログラム」
10. コンポーネント設計とは、ソフトウェア工学の一分野で、システムを独立した結合の弱い再利用可能なソフトウェアコンポーネント群で構成する設計技法を指します。
11. 予兆検知ソリューション市場とは、AIによる予兆検知の手法を用いたソリューションを対象とした市場です。その中の解析サービス市場とは、クラウドで提供される機械学習エンジンやディープラーニングエンジンを使った予測モデルの作成、さらにその予測モデルを使ったサービス市場を指します。
12. デロイト トーマツ ミック経済研究所「予兆検知ソリューション市場の実態と将来展望」2019年度版・2020年度版・2021年度版。

(2) 企業内検索エンジン「Neuron Enterprise Search」

企業内のファイルサーバーやポータルサイト、オンラインストレージなど様々な環境に保存されている文書ファイルやデータを、その保存環境に関わらず横断的に一括検索を可能とする企業内検索エンジンです。2012年、大容量データを迅速に検索したいというお客様の声から生まれました。企業のあらゆるビジネスシーンで定常的に行われる「探す」という業務の効率化により、ホワイトカラーの生産性向上を支援しています。製造業・建設業・IT業を中心に導入いただいております。

主な利用シーン

導入目的の多くは、働き方改革やデジタル変革をテーマに、検索時間短縮や記憶に依存しない新たな情報の発見によるホワイトカラーの生産性の向上に集約されます。採用パターンは主に以下のパターンに分類されます。

- a. 全社統一検索プラットフォームとしての採用
- b. 業務上検索が多い部門（研究開発、システム開発、保全）での採用
- c. 日本語検索に課題を持つ外国製ソフトウェアの検索機能の代替

製品の特長

企業において「探す」という行為は、業務を問わず日常で多くの利用が見込まれることから、利用者の利便性を最優先に考え開発されています。

「Neuron Enterprise Search」は特別な研修を受けなくとも迷わず使用することが可能となるよう設計しているため、マニュアルを必要としません。また、企業内の検索履歴を活用したキーワードリコメンドによる検索補助機能や、ファイルを開かずに文書が参照できるサムネイル機能、ロケーションを問わずに利用可能なモバイル画面など、一層の検索時間の短縮を目指しております。

加えて、検索利用状況の分析結果の提供にも力を入れております。企業内でのキーワードトレンドやヘビーユーザーの傾向など、検索環境の改善に留まらず更なる業務改善への貢献に努めております。

新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートワークが進む中で、SharePoint OnlineやBOXなどのオンラインストレージの検索も可能になりました。文書の所在を気軽に聞く環境が少なくなる中、新しい働き方を支えるべく進化を続けております。

4【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (3)	32.4	3.4	6,647

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントはエンタープライズAIソフトウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「企業活動の継続性と生産性の劇的な向上に貢献すること」をミッションに掲げて、先端オープン技術の活用と独自の高い技術力を競争の源泉として、明るい未来を創造する技術者集団であり続けることを目指しております。このため当社が事業成長を実現するにあたっては、継続的な技術力の強化とともに、絶え間ない技術革新から生み出される先端技術をいち早く獲得・事業化し、技術的な環境変化に適応した顧客価値を創出していくことが最重要課題であると認識しております。

(2) 経営環境及び経営戦略

長引く新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響により、内外経済の先行きは不透明な状況が続くものと見込んでおります。また、あらゆる産業においてデジタル技術を駆使してこれまでにない革新的なビジネスモデルを展開する企業が台頭しており、ビジネス環境は大きく変化しているものと認識しております。これらに加えて、日本においては生産年齢人口の減少による労働力不足や技術承継が問題となっており、企業は事業継続性と競争優位性の確立に向けて、早急にデジタル変革を進める必要に迫られていると考えております。

これらの社会的課題の解決とミッション追求のために、当社は機械学習やAIを企業の内部に組み込み、日常業務に実装し「データ活動の機動性を獲得」することがこれまでになく重要と捉え、業務の高度化・省人化を目指す、異常検知ソリューション「Impulse」と、企業内データの利活用の促進に資する、企業内検索エンジン「Neuron Enterprise Search」という2つのソフトウェアパッケージの推進を継続するとともに、研究開発による新製品・サービスの創出を行うことで、成長戦略の実現を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社は、主な成長性・収益性の指標として、売上高成長率と営業利益率、及びソフトウェアライセンス数を重視しております。当社のエンタープライズAIソフトウェア事業は、顧客ニーズに併せてクラウド型のサービス提供とオンプレミス型のソフトウェアライセンス、保守ライセンス提供を併用しておりますが、提供形態に関わらず共通でソフトウェアによる収益の獲得を志向しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

新技術への対応

当社が強みとするAI関連の技術は、将来的な利用可能性の高さから世界的に研究開発が活発に行われております。このような事業環境の下で当社が事業を継続的に拡大していくには、継続的な技術力の強化とともに、絶え間ない技術革新から生み出される先端技術をいち早く獲得・事業化し、技術的な環境変化に適応した顧客価値を創出していくことが必要であると認識しており、その対応を行っております。

人材の確保

当社は、市場の拡大、新規参入企業の増加、顧客ニーズの多様化に迅速に対応していくため、最先端の技術を有する人材の確保、育成が必要と考えております。優秀な能力を持つ人材を獲得するために、当社が取り組む先端技術等の情報をメディア経由で外部発信する等、技術を軸とした会社の魅力を訴求していくことが重要であると考え、その対応を行っております。

開発体制の強化

当社は、事業拡大を図る上では、提供サービスの進化、継続的な機能向上が重要であると考えております。そのため、さらなる優秀な人材の確保に加えて開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

営業体制の強化

当社は、安定的かつ着実な事業拡大を図る上で、既存契約の継続に加えて案件数が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ提供サービスの品質を維持・向上することが重要であると考えております。そのためには、さらなる営業体制の強化等が不可欠であるため、販売パートナーを含めた営業プロセスを継続的に見直し、より強固な営業体制の構築に努めてまいります。

知的財産権の確保等

当社では、日々の開発業務から生じた新規性のある独自技術の保護のために、当社単独又は共同開発企業等と共同で、それらに関する特許権等の知的財産権の取得を図っております。しかしながら、当社の事業分野においては、国内外大手IT企業等が知的財産権の取得に積極的に取り組んでいるため、当社も特許権等の取得により当社の活動領域を確保することが課題であると認識しており、外部専門家とも協力しながら、独自の技術分野については、他社に先立って戦略的に特許権等を取得してまいります。

内部管理体制の強化

当社は、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、当社の事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

情報管理体制の強化

当社は、サービス開発、サービス提供の過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。当社はリスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

(1) 景気動向及び業界動向の変化について

企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う企業経営の効率化などの動きにより、当社が事業を展開するAIシステム市場は今後急速に拡大すると予測されるものの、急拡大が見込まれる反面、企業の景気による影響や別の各種新技術に対する投資による影響を受ける可能性があります。当社においては、複数のソフトウェアサービスを複合的な提供形態（クラウド型/オンプレミス型）、販売形態（サブスクリプションモデル/買取モデル）で提供することにより、外部環境の変動に強いビジネスモデルの構築を推進しておりますが、当社が事業を展開する市場が経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社の事業は、同様のビジネスモデルを有している企業は複数あるものの、サービスの特性、その導入実績、保有特許、ノウハウによる技術等、様々な点から他社と比較して優位性を確保できていると認識しておりますが、将来の成長が期待される市場であり、国内外の事業者がこの市場に参入してくる可能性があります。このため、先行して事業を推進していくことで、さらに実績を積み上げて市場内での地位を早期に確立してまいります。しかしながら、今後において十分な差別化ができなかった場合や、新規参入により競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社が事業を展開するIT業界は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入等が行われております。当社は、先端のオープン技術（主として機械学習技術/深層学習技術・自然言語処理技術）と当社技術を組み合わせることにより、また、常に市場動向を注視し技術革新への対応を講じることにより、今後も競争力のあるサービスを提供できるように取り組んでおります。しかしながら、予想以上の急速な技術革新や代替技術・汎用的な競合商品の出現等により、当社のサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合には、新規受注の減少や契約継続率の低下により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社が開発するサービスは、従業員（エンジニア）の技術力に拠るところが大きく、社内教育等を通してエンジニアの育成に努めると共に、積極的に優秀なエンジニアの獲得を進めております。また、従業員の働きやすさを重視した業務環境の整備等を積極的に行うことで、人材の外部流出防止にも努めております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内の人材育成、外部からの優秀な人材の採用等が計画どおりに進まず、必要な人材を確保することができない場合、あるいは優秀な人材の社外流出等が発生した場合には、当社の成長戦略の遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 内部管理体制について

当社は、今後企業価値を高めていくためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底のため、内部管理体制の充実・強化に努めております。

しかしながら、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の整備に遅れが生じた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理について

当社は、その業務の性格上、顧客側で保有している機密情報(経営戦略上重要な情報等)に触れる場合があります。情報の取扱いについては、情報管理規程、個人情報保護管理規程等を整備し、適切な運用を義務づけております。このような対策に関わらず当社の人的オペレーションのミス等、その他予期せぬ要因等により情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害等について

当社がクラウドで提供しているソフトウェアサービスの大半は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。したがって、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、サービスの提供が困難となります。また、予想外の急激なアクセス増加等による一時的な過負荷やその他予期せぬ事象によるクラウドサービス事業者のサーバーダウン等により、当社のサービスが停止する可能性があります。これまで当社において、そのような事象は発生しておらず、システム障害やシステム過負荷等によるシステムダウンを避けるべく、システム冗長性の確保やシステム稼働状況の監視等の技術的な対策を実施しておりますが、今後このようなシステム障害等が発生し、ソフトウェアサービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社は、当社の事業を制限する直接的かつ特有の法的規制は、本書提出日時点において存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社の事業を制限する法的規制が制定されたり、既存の法的規制の運用が変更された場合には、当社の事業展開は制約を受ける可能性があります。当社としては引き続き法令を遵守した事業運営を行っていくべく、今後も法令遵守体制の強化や社内教育などを行っていく方針ですが、今後当社の事業が新たな法的規制の対象となった場合には、当該規制に対応するための費用が発生したり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、係争について

当社では、本書提出日現在において、業績に影響を及ぼす訴訟や係争は生じておりません。また、当社は取引の契約締結に際して、法務担当による事前の契約条文の審査を行い、トラブル等の未然防止に取り組んでおります。しかしながら、当社が事業活動を行う中で、顧客等から当社が提供するサービスの不備等により、訴訟や係争が生じた場合には、当社の社会的信用が毀損され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権におけるリスクについて

当社は、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。また、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 無形固定資産(ソフトウェア)について

当社は、市場競争力を強化・維持するためソフトウェアへの投資を進めており、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた制作費をソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)として無形固定資産計上しております。

ソフトウェアの開発に際しては、市場性等を慎重に見極めておりますが、市場や競合状況の急激な変化などにより、今後利用が見込めなくなった場合や、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、除却あるいは減損の対象となる可能性があります、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長 齋藤佐和子は、創業者であり、設立以来当社の経営方針、事業戦略の立案やその推進に重要な役割を果たしております。当社は特定の人物へ依存しない体制を構築するべく、経営幹部社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により齋藤佐和子の当社における業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

当社は小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。当社は、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新規サービス・ソフトウェアの開発等について

当社のソフトウェアサービスは、商品特性ゆえに幅広い産業に対して提供することが可能です。製造業や通信業、建設業といった既存顧客の領域だけではなく、今後も引き続き積極的に他の産業への適用を目指すとともに、新たな技術やニーズに基づく新サービス及び新規ソフトウェアの開発に取り組んでまいります。これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規サービス及び新規ソフトウェアの開発等が当初の予測どおりに進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は12.8%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(17) 資金使途について

当社が2021年7月に実施した公募増資による調達資金の使途に関しましては、主に事業拡大に必要となる研究開発費、採用研修費、広告宣伝費等に充当する予定です。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点での資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。資金使途計画が変更となる場合には、速やかに開示いたします。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

(18) 自然災害に関するリスクについて

当社では、従業員安否確認手段の整備等、有事に備えて危機管理体制の整備に努めておりますが、大規模な地震、台風等の自然災害が想定を大きく上回る規模で発生した場合、当社又は当社の取引先の事業活動が制限され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、本書提出日現在、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症は、収束時期が依然として不透明であります。当社ビジネスへの影響は軽微ではあると認識しておりますが、当社が事業を展開する市場への影響が想定を超えて長期化した場合には、当社又は当社の取引先の事業活動が制限され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社は、「企業活動の継続性と生産性の劇的な向上に貢献すること」をミッションに掲げて、先端オープン技術の活用と独自の高い技術力を競争の源泉として、明るい未来を創造する技術者集団であり続けることを目指して、エンタープライズAIソフトウェアサービスを提供しております。

当事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日)において、当社はソフトウェアライセンスの積み上げを推し進めるとともに、将来の事業領域の拡大に向けて、海外での実証実験への参加、オンライン・オフラインの展示会等への参加を行ってまいりました。

また、当社のサービスをより多くのお客様にお届けすること、より効率的な製品開発を行うことを目的として、営業体制及び製品開発体制の見直しを含む社内の体制整備に注力してまいりました。優秀な人材の採用は引き続き積極的に進めており、当事業年度末時点における従業員数は55名となっております。

製品につきましては、前事業年度の研究開発活動を土台として、「Neuron ES」のリニューアル及び「Impulse」における「作業分析アプリケーション」の提供を開始するとともに、顧客ニーズに基づく機能の拡充を行うことで製品としての成熟度を高めてまいりました。

この結果、当事業年度(第14期)における売上高は、934,255千円(前期比9.3%増加)となり、売上総利益は671,742千円(前期比1.6%減少)、営業利益は174,041千円(前期比10.0%増加)、経常利益は173,166千円(前期比21.5%増加)、当期純利益は141,315千円(前期比28.2%増加)となりました。エンジニアの増加や製品の機能拡充に伴う減価償却費の増加により売上総利益は前期比で減少いたしました。コスト抑制に努めており、営業利益以降においては引き続き高い成長を続けております。

なお、当社はエンタープライズAIソフトウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は1,713,466千円となり、前事業年度末に比べ73,256千円増加いたしました。流動資産は1,461,256千円(前事業年度末比45,863千円減少)となりました。主な減少要因は、現金及び預金の減少105,130千円、売掛金の増加58,637千円等によるものであります。また、固定資産は252,209千円(前事業年度末比119,119千円増加)となりました。主な増加要因は、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)の増加107,029千円等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は364,640千円となり、前事業年度末に比べ69,448千円減少いたしました。主な減少要因は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の減少40,664千円、未払消費税等の減少12,545千円、未払法人税等の減少11,587千円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は1,348,825千円となり、前事業年度末に比べ142,705千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加141,315千円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は1,299,743千円となり、前事業年度末に比べ105,130千円減少いたしました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は134,648千円となりました。これは主に、税引前当期純利益173,166千円の計上、減価償却費82,634千円の計上、売上債権の増加58,637千円、法人税等の支払額45,800千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は189,790千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出181,458千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は49,988千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出40,664千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
エンタープライズAIソフトウェア事業	934,255	109.3
合計	934,255	109.3

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)		当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅情報システムズ株式会社	99,012	11.6	144,767	15.5
岡谷システム株式会社	169,099	19.8	118,139	12.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」に記載の通り、リスクは存在しておりますが、リモートワークの活用等、変化するビジネス環境に応じた柔軟な事業運営を行うことで、重大な弊害なくサービス提供が継続して行っており、当社業績への影響は限定的であると考えられることから、会計上の見積り等に重要な影響はありません。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は、934,255千円(前年同期比9.3%増)となりました。

主な要因は、「Impulse」のソフトウェアライセンス販売本数及び「Neuron Enterprise Search」のソフトウェアライセンス販売本数が増加したことが挙げられます。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、262,513千円(前年同期比52.7%増)となりました。

主な要因は、事業規模拡大に伴う人員増加により人件費、外注費が増加したこと及び製品開発へのリソース集中によるものであります。この結果、売上総利益は、671,742千円(前年同期比1.6%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、497,700千円(前年同期比5.1%減)となりました。

主な要因は、製品開発へのリソース集中に伴う研究開発費の減少によります。この結果、営業利益は、174,041千円(前年同期比10.0%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度において、営業外収益は1,160千円、営業外費用は2,035千円発生しました。

主な要因は、協賛金収入1,087千円及び支払利息2,035千円が発生したことによるものです。この結果、経常利益は、173,166千円(前年同期比21.5%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度において、特別利益及び特別損失は発生していません。

税金費用(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)を31,850千円計上した結果、当期純利益は141,315千円(前年同期比28.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の事業活動における資金需要のうち主なものは、当社のエンタープライズAIソフトウェア事業を推進するための運転資金（労務費、外注費、人件費等）があります。これらの事業活動に必要な資金については、営業活動によるキャッシュ・フローでまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関からの調達を実施する予定であります。

また、当社の事業は仕入れ等が無く、提供するソフトウェア製品・サービスに対する利用料やライセンス料、保守ライセンス料をお客様から受領するビジネスモデルであり、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はないものと考えておりますが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めて参ります。

なお、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は1,299,743千円であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「企業活動の継続性と生産性の劇的な向上に貢献すること」をミッションに掲げ、事業を拡大してまいりました。

当社がこのミッションの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、主な経営指標として売上高成長率、営業利益率、及びソフトウェアライセンス数を重視しており、各指標の推移は以下のとおりであります。

		2021年7月期実績	2022年7月期実績
売上高成長率		35.3%	9.3%
営業利益率		18.5%	18.6%
ソフトウェアライセンス数	買取	68本	69本
	ストック	237本	301本

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、先端オープン技術の活用力と独自の高い技術力を競争の源泉として、法人向けに実用性の高いソフトウェアサービスを提供し続けることを目指し、主として機械学習技術/深層学習技術、自然言語処理技術を用いたソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。

社内体制としては、IT系コンサルティングファーム、大手製造業、国立研究機関等での研究開発職出身者や、大学でのコンピューターサイエンス分野の研究経験を有するなど、高い専門性を有するメンバーを中心に研究開発を行っております。

当事業年度における当社の研究開発費の総額は、105,673千円であります。

なお、当社はエンタープライズAIソフトウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、当事業年度の研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1)異常検知ソリューション「Impulse」の動画解析に関する研究開発

動画から人の作業効率・負荷・品質を解析する機械学習技術(後に製品化)や、それらのアルゴリズムの高精度化・高速化・軽量化に関する調査・実験を行いました。

(2)企業内検索エンジン「Neuron Enterprise Search」の検索精度向上に関する技術調査、および、差別化機能に関する技術調査

検索精度の向上では、検索精度を測るための指標の整理、及び、検索精度を向上させるための実現手段の調査を行いました。また、差別化機能という点では、情報整理という観点を切り口に、活用可能な技術(文書分類・文章推定・ナレッジグラフ)等に関する調査と、新機能に関する検討を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資（無形固定資産含む）の総額は、193,856千円です。その主なものは、当社におけるソフトウェア開発及びソフトウェア開発に伴う設備強化等によるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社の事業はエンタープライズAIソフトウェア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社事務所 ソフトウェア	7,963	193,676	20,864	222,504	55 (3)

(注) 1. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は21,480千円であります。

2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。

3. 当社の事業はエンタープライズAIソフトウェア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,100	5,449,100	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における基準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,374,100	5,449,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年7月6日	2016年2月22日	2019年1月21日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 10 (注9)	当社従業員 1 (注10)	当社取締役 2 当社従業員 16 (注11)	当社監査役 3 当社従業員 28 外部協力者 1 (注12)
新株予約権の数(個)	36[35]	3	1,950[1,909]	879[860]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数 (株) (注)1	普通株式 360,000 [350,000]	普通株式 30,000	普通株式 195,000 [190,900]	普通株式 87,900 [86,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)2	100 (注)2	300 (注)3	400 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2025年6月30日	自 2018年2月27日 至 2026年1月30日	自 2021年1月22日 至 2028年12月21日	自 2022年2月15日 至 2030年1月14日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	発行価格 100 資本組入額 50	発行価格 300 資本組入額 150	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)5	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7			

当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 行使条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することが出来る事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下「株式公開」という。）がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

(2) 相続

本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の監査役、従業員若しくは外部協力者の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、現在の発行内容に準じて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
8. 2021年2月21日開催の取締役会決議により、2021年3月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
9. 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名、当社従業員7名になっております。
10. 付与対象者である従業員の取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名になっております。
11. 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名、当社従業員15名になっております。
12. 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社監査役3名、当社従業員24名、外部協力者1名になっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	2016年2月22日
新株予約権の数(個)	10 [4]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 [40,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2016年2月26日 至 2023年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) (注) 3の(1)から(3)までに掲げる事由により、新株予約権の行使時の払込金額(以下「行使価額」)の調整の必要が生じる場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」)をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(2) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

(3) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数(自己株式数を除く。)とする。

(4) 行使価額調整式で使用する新発行株式数は、新株予約権の場合、新株発行に代えて自己株式を移転する場合及び自己株式を処分する場合の当該自己株式数を含むものとする。

(5) 行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額は、新株予約権の場合、新株予約権の払込金額と当該新株予約権の行使に際しての払込金額との合計額の1株当たりの額とする。

(6) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は関連事項決定後直ちに本新株予約権者に対してその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要事項を届け出なければならない。

3. 行使価額調整式により、行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用の日は、次の各号に定めるところによる。

(1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は移転する場合調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(2) 株式の分割により普通株式を発行する場合

イ 調整後行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨会社法所定の承認機関で決議する場合で、当該剰余金の資本金組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

ロ 上記イただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした者に対しては、次の算出方法により、会社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に前記の調整後行使価額を乗じて算出された金額を現金をもって支払う。

- (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式の新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合
調整後の行使価額はその新株予約権の割当日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全部が行使なされたものとみなし、その割当日の翌日又は株主割当日の翌日以降これを適用する。
4. (注)3の(1)から(3)までに掲げる事由のほか次の各号に該当する場合は、会社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を届出したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとする。
- (1) 合併、会社分割、資本金の減少、又は株式併合のために、行使価額の調整を必要とするとき。
(2) (1)のほか会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式の新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合で、その新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その新株予約権の全部が行使された場合を除く。
5. 本新株予約権は、当社が、2016年2月26日に株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」）の制度融資である、新事業育成資金（新株予約権付融資）を利用するにあたり、融資実行と同時に公庫に対して、以下の条件に基づき発行したものであります。
- (1) 原則として、当社が株式公開を行った後に、公庫は、本新株予約権を当社代表取締役である齋藤佐和子（以下、「齋藤」）又は同氏が公庫に対して斡旋した者（当社を含む）に売却するものとする。この場合には、上場日以後1ヵ月間を経過した日（当該日が金融商品取引所の休業日である場合はその翌営業日）を起算日として14日以内に売却するものとする。ただし、当社において本新株予約権が上場審査に支障をきたすおそれがあることを示した場合には、公庫は、本新株予約権を株式公開前に売却することができるものとする。
- (2) 損益状況、財務状況、その他当社の経営状況からみて、当社株式の公開が可能であるにも拘らず、当社が株式公開を申請しない場合には、(1)の定め拘らず、公庫は、本新株予約権を齋藤又は齋藤が公庫に斡旋した者に売却することができるものとする。
- (3) 当社が合併、株式分割、株式交換、株式移転又は事業の譲渡等を行うことにより、公庫に不利益が生じると認められる場合には、上記(1)の定め拘らず、公庫は齋藤と協議のうえ、本新株予約権を齋藤又は齋藤が公庫に斡旋した者に売却することができるものとする。
- (4) 上記(1)、(2)、又は(3)の場合において、齋藤又は齋藤が公庫に対して斡旋した者が、何らかの理由で本新株予約権を買い取ることができない場合には、公庫は、齋藤と協議の上公庫が選定した者に本新株予約権を売却することができるものとする。
- (5) 本新株予約権の売買価格は原則として次のとおり算出する。

$$\text{売買価格} = (\text{株式の時価} - \text{行使価額}) \times \text{本新株予約権の行使により発行すべき株式数}$$
 ただし、株式の時価が行使価額を上回らない場合には、公庫は齋藤氏と協議の上、売買価格を定めることができる。
6. 公庫は、当社取締役2名との間で、公庫が所有する当社新株予約権10個（新株予約権の目的となる株式の数1,000株）の譲渡に関して、2020年6月18日付で売買契約を締結しております。なお、同新株予約権の譲渡価額は、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法により算出した価格を基礎として当事者間で協議の上、決定した価格であります。
7. 2021年2月21日開催の取締役会決議により、2021年3月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月16日 (注) 1	47,025	47,500		72,500		37,500
2021年3月12日 (注) 2	4,702,500	4,750,000		72,500		37,500
2021年7月27日 (注) 3	620,000	5,370,000	507,656	580,156	507,656	545,156
2021年8月1日～ 2022年7月31日 (注) 4	4,100	5,374,100	695	580,851	695	545,851

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。
2. 株式分割(1:100)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,780円
引受価額 1,637.60円
資本組入額 818.80円
払込金総額 1,015,312千円
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 2022年8月1日から2022年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が75,000株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ4,295千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	37	13	8	2,950	3,029	-
所有株式数 (単元)	-	946	986	497	422	15	50,854	53,720	2,100
所有株式数の割 合(%)	-	1.76	1.84	0.92	0.79	0.03	94.66	100	-

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 佐和子	千葉県千葉市美浜区	2,677,000	49.81
中澤 宣貴	神奈川県藤沢市	600,000	11.16
NVCC 7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	300,000	5.58
河田 哲	神奈川県横浜市戸塚区	200,000	3.72
今野 勝之	神奈川県横浜市神奈川区	200,000	3.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	91,300	1.69
野田 俊朗	東京都練馬区	30,000	0.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	28,700	0.53
松本 典文	栃木県宇都宮市	25,000	0.46
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	21,700	0.40
計	-	4,173,700	77.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,372,000	53,720	権利内容に何ら制限のない当社における基準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	5,374,100	-	-
総株主の議決権	-	53,720	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

そのため、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化及び事業成長に向けた投資のための資金として有効に活用していく所存であります。

剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会です。なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、及び適切な情報開示を行うことが経営の重要課題と位置付けております。そして、業務の適正を確保するために必要な体制の確保・整備は、経営上必要なプロセスであると認識し、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理・コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。併せて代表取締役が内部監査担当者2名（うち、1名を内部監査責任者としております）を指名し、内部監査を実施することで、規程遵守の実態と内部牽制機能が有効に機能していることを確認しております。

(当該体制を採用する理由)

当社は、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、取締役会による監視を行っており、社外取締役（1名）及び社外監査役（3名）による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。また、監査役監査、会計監査人及び内部監査担当者が連携して三様監査を実施し、様々なリスクに対する指摘や助言を行っております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会に出席しております。

（議長：齋藤佐和子代表取締役社長、その他構成員：中澤宣貴取締役、河田哲取締役、林琢磨取締役、榎並利晃取締役、日置健二社外取締役）

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は3名（うち、社外監査役3名）で構成され、1名が常勤監査役であります。また、非常勤社外監査役2名のうち1名は公認会計士、もう1名は弁護士であります。監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

（議長：鈴木誠二郎常勤社外監査役、その他構成員：前田昌太郎社外監査役、小泉由美子社外監査役）

c. 会計監査人

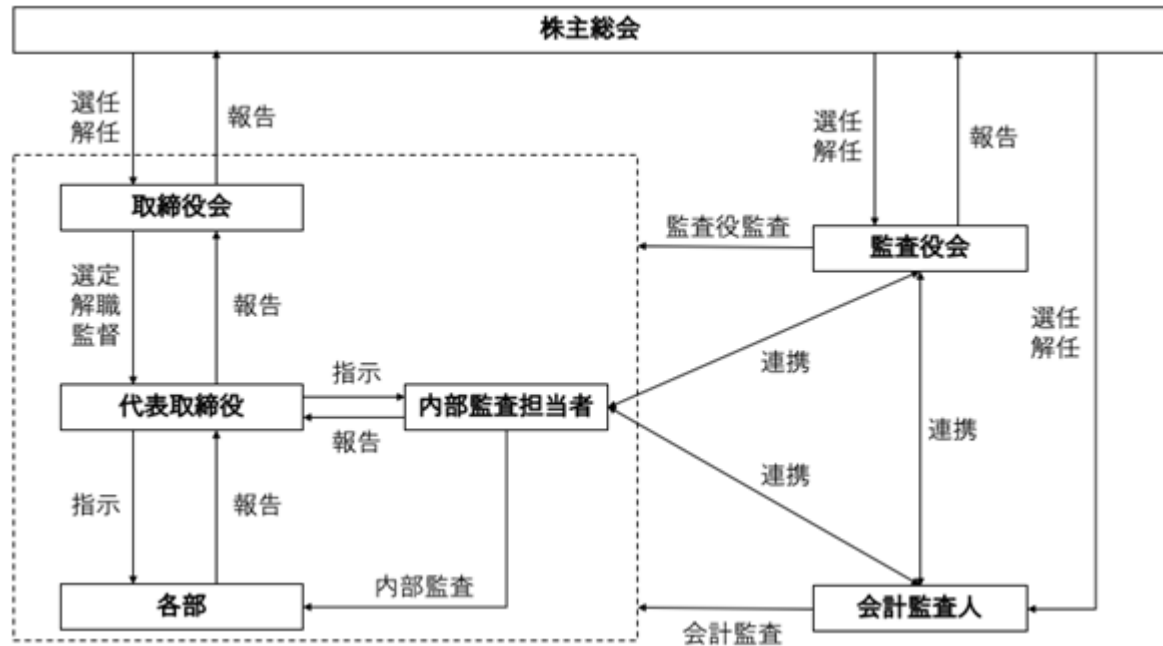
当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査担当者

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査担当者2名（うち、1名を内部監査責任者としております）を任命しております。

内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と情報共有を行うなど連携を密にし、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、監査の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するため、内部統制システムの基本方針を定めております。

ア. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行います。
- ii. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行します。
- iii. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する会議体等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行います。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めます。
- iv. 代表取締役直轄の内部監査担当者を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告します。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等について内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応します。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理します。
- ii. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとします。
- ii. リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行います。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部門が行うものとします。
- iii. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

エ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ii. 取締役会は、当社及び当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとします。
- iii. 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。

オ.当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとします。

カ.財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。

キ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i. 監査役は、管理部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとします。
- ii. 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた管理部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとします。

ク.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとします。
- ii. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- iii. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

ケ.監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとします。

コ.その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとします。
- ii. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとします。

b. 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、反社会的勢力の排除のため、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない。」ということの基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ア. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しております。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消いたします。
- イ. 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行います。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っております。
- ウ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築いたします。

c. リスク管理体制の整備の状況

ア. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理チェックシートによるリスク管理、及びリスク分析を行っており、取締役会においてこれらの結果の報告等を行うという体制を構築しております。さらに、「内部監査規程」を制定し、それに基づく内部監査において、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

イ. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスについての勉強会の開催等により、その周知の徹底を図るとともに内部監査及び監査役監査により、法令及び規程等の遵守状況を確認しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度を整備しております。

ウ. 情報セキュリティ、個人情報保護等のための体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「個人情報管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」を制定し、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。また、情報セキュリティについての勉強会の開催等により、その周知徹底と遵守を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨（但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。）を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	齋藤 佐和子	1973年11月2日生	2000年9月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2008年8月 当社設立 取締役就任 2013年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,677,000
取締役	中澤 宣貴	1978年8月8日生	2003年9月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2009年10月 当社入社 2013年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	600,000
取締役	河田 哲	1975年2月11日生	1997年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年4月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2010年3月 当社入社 2013年8月 当社執行役員就任 2017年10月 当社取締役就任(現任)	(注)3	200,000
取締役	林 琢磨	1981年2月17日生	2003年9月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2015年9月 当社入社、執行役員就任 2017年10月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	榎並 利晃	1974年2月22日生	1996年4月 日本電信電話株式会社入社 2002年6月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2013年3月 グリー株式会社入社 2013年10月 アマゾン データ サービス ジャパン株式会社(現アマゾンウェブ サービス ジャパン株式会社)入社 2018年11月 当社入社、執行役員就任 2019年1月 当社取締役就任(現任)	(注)3	57,000
取締役	日置 健二	1968年12月26日生	1991年4月 株式会社トーマン(現 豊田通商株式会社)入社 2001年7月 日本キャップジェミニ アーンスト&ヤング(現 株式会社クニエ)入社 2003年7月 ハドソン債権回収株式会社入社 2004年8月 SBIキャピタル株式会社入社 2006年8月 KVH株式会社(現 Coltテクノロジーサービス株式会社)入社 2012年8月 同社最高執行責任者(COO)就任 2014年8月 IPsoft Japan株式会社 代表取締役社長就任 2016年5月 Coltテクノロジーサービス株式会社 代表取締役社長兼アジア代表就任 2019年3月 株式会社アクリート 社外取締役就任(現任) 2019年12月 K&Momentum株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年3月 Coltテクノロジーサービス株式会社 取締役副会長就任 2020年8月 当社取締役就任(現任) 2021年5月 Coltテクノロジーサービス株式会社 最高顧問就任	(注)3	-
監査役 (常勤)	鈴木 誠二郎	1948年9月3日生	1971年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2001年4月 さくら情報システム株式会社 代表取締役専務就任 2005年6月 室町不動産株式会社 代表取締役専務就任 2012年3月 ピリングシステム株式会社 常勤監査役就任 2017年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	前田 昌太郎	1977年8月6日生	2000年4月 株式会社アシスト入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2015年10月 トーマツベンチャーサポート株式会社(現 デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社)入社 2017年4月 株式会社アグリメディア 入社 2018年7月 前田昌太郎公認会計士事務所 代表(現任) 2018年10月 フロントフィールド・コンサルティング合同会社 代表(現任) 2019年8月 インテグリカルチャー株式会社 監査役就任(現任) 2019年10月 当社監査役就任(現任) 2021年2月 テクネ監査法人設立 代表社員パートナー(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小泉 由美子 (弁護士職務 上の氏名:本 間 由美子)	1983年7月3日生	2010年12月 冬木健太郎法律事務所入所 2012年8月 GVA法律事務所(現 弁護士法人GVA法律事務所)入所(現任) 2019年10月 当社監査役就任(現任) 2021年9月 一般社団法人日本スペースロー研究会 理事就任(現任) 2022年9月 株式会社アークエッジ・スペース社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					3,534,000

- (注) 1. 取締役 日置健二は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木誠二郎、前田昌太郎、小泉由美子は、社外監査役であります。
3. 2022年10月28日開催の定時株主総会終結の時から、2023年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月12日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 各役員の所有株式数は、2022年9月30日時点の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役日置健二は、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営全般に関する有益な助言及び提言を行っていただくことを期待し社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鈴木誠二郎は、監査役としての高い専門性に加えて、企業経営者としての知識及び経験を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を40個(新株予約権の目的となる株式の数4,000株)保有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役前田昌太郎は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を25個(新株予約権の目的となる株式の数2,500株)保有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小泉由美子は、弁護士としての高い専門性及び企業法務に精通した知識を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権25個(新株予約権の目的となる株式の数2,500株)保有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

内部監査担当と監査役会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、定期的に三者での打ち合わせを行うことで情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。なお、常勤監査役鈴木誠二郎は、上場企業の経営者及び監査役として豊富な経験と高い見識を有しております。監査役前田昌太郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役小泉由美子は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて適宜開催するものとし、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行うほか、情報の共有を図っております。監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況の確認、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計処理の適正性等についての確認、監査報告書の作成等を実施しております。

監査役監査については、毎期策定される監査計画に基づき、常勤監査役が日常監査業務を行い、毎月開催される監査役会で重要事項の審議、監査役間の情報共有及び意見交換を行い、各監査役は取締役会へ出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。具体的な手続は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等の報告聴取、重要書類の閲覧等を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と四半期ごとに情報共有及び意見交換を実施し、監査の効果的かつ効率的な実施をしております。

会計監査人による監査上の主要な検討事項（KAM）については、当社の経営者の重要な判断に伴う財務諸表の領域に大きく影響を及ぼすと考えられる項目を中心に会計監査人と相互に情報を共有し、意見交換を行っております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
鈴木 誠二郎（常勤）	14回	14回（100%）
前田 昌太郎（非常勤）	14回	14回（100%）
小泉 由美子（非常勤）	14回	14回（100%）

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、専任の内部監査担当者を配置しておらず、代表取締役により指名された2名の内部監査担当者（うち、内部監査責任者1名）により、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役、監査役及び関係部署へ報告しております。2名の内部監査担当者は各々別の部門に所属しており、相互監査が可能な体制にて運用しております。

内部監査は、会社業務全般の効率性や適正性を監査するため、代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の全部門を対象に実施しております。また、監査役及び会計監査人と四半期ごとに情報共有及び意見交換を実施し、監査の効果的かつ効率的な実施をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 金野 広義

指定有限責任社員・業務執行社員 齊藤 寛幸

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 3名

その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルなネットワークを持つこと、高い品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当な水準であることなどを総合的に判断し、選定する方針であります。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。加えて、監査役会が会計監査人の職務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会の実務指針に準拠する当社の会計監査人评价基準に基づき、会計監査人に対する評価を行っております。

当該評価の結果、EY新日本有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断、検討した結果、適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	1,500	27,000	-

当社における前事業年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレターの作成業務となります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から年度監査計画の提示を受け、その内容について会計監査人と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、各取締役の役割や職務等に応じた固定報酬で構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は月例の金銭報酬とし、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、当社が定める報酬テーブルに基づき、役位、職責、経営状況を総合的に勘案して決定する。

3. 金銭報酬及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現在、当社取締役の報酬は月例の固定報酬のみであるが、今後の当社の事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬の導入を検討する。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長は当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議し、その結果を取締役に報告するものとする。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員のうち取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年3月12日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額300百万円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は6名。）とするものであります。

また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年3月12日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を50百万円以内（同株主総会終結時の監査役の員数は3名。）とするものであります。

なお、当社の現在の報酬体系は、固定報酬のみで、業績連動報酬は導入していません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

取締役の報酬は、2021年10月28日開催の取締役会において、各取締役の報酬等の額は代表取締役齋藤佐和子に一任しております。代表取締役に委任した理由は、代表取締役が当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。代表取締役は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、報酬基準に職責等を勘案し個別の報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会で協議し、監査役全員の同意のもと、個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における役員報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	76,000	76,000		5
社外取締役	4,600	4,600		1
社外監査役	14,066	14,066		3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年8月1日から2022年7月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404,874	1,299,743
売掛金	94,175	152,812
前払費用	7,520	7,498
その他	550	1,202
流動資産合計	1,507,120	1,461,256
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	3,771	7,963
有形固定資産合計	3,771	7,963
無形固定資産		
ソフトウェア	93,419	193,676
ソフトウェア仮勘定	14,090	20,864
無形固定資産合計	107,510	214,540
投資その他の資産		
長期前払費用	569	286
繰延税金資産	21,237	29,419
投資その他の資産合計	21,807	29,705
固定資産合計	133,089	252,209
資産合計	1,640,209	1,713,466
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,240	19,213
1年内返済予定の長期借入金	43,886	66,538
未払金	44,040	39,395
未払法人税等	41,013	29,425
未払消費税等	25,942	13,396
預り金	13,217	16,585
前受収益	140,820	-
契約負債	-	141,384
その他	88	85
流動負債合計	331,249	326,024
固定負債		
長期借入金	77,316	14,000
長期前受収益	25,523	-
長期契約負債	-	24,616
固定負債合計	102,839	38,616
負債合計	434,088	364,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,156	580,851
資本剰余金		
資本準備金	545,156	545,851
資本剰余金合計	545,156	545,851
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	80,808	222,123
利益剰余金合計	80,808	222,123
株主資本合計	1,206,120	1,348,825
純資産合計	1,206,120	1,348,825
負債純資産合計	1,640,209	1,713,466

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	854,501	934,255
売上原価	171,883	262,513
売上総利益	682,617	671,742
販売費及び一般管理費	1, 2 524,452	1, 2 497,700
営業利益	158,165	174,041
営業外収益		
受取利息	2	8
協賛金収入	-	1,087
雑収入	41	64
営業外収益合計	43	1,160
営業外費用		
支払利息	3,834	2,035
株式交付費	11,833	-
営業外費用合計	15,667	2,035
経常利益	142,541	173,166
税引前当期純利益	142,541	173,166
法人税、住民税及び事業税	29,152	40,032
法人税等調整額	3,129	8,181
法人税等合計	32,282	31,850
当期純利益	110,259	141,315

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	187,112	49.4	238,583	50.2
経費		191,654	50.6	236,633	49.8
当期総製造費用		378,767	100.0	475,216	100.0
他勘定受入高	2	56,865		78,494	
合計		435,633		553,710	
他勘定振替高	3	263,749		291,197	
当期売上原価		171,883		262,513	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
外注費(千円)	136,421	161,284
通信費(千円)	32,331	46,173
旅費交通費(千円)	6,606	8,932

2 他勘定受入高は、ソフトウェアの償却額を振り替えたものであります。

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	69,726	185,524
研究開発費(千円)	194,023	105,673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	72,500	37,500	37,500	29,450	29,450	80,549	80,549
当期変動額							
当期純利益				110,259	110,259	110,259	110,259
新株の発行	507,656	507,656	507,656			1,015,312	1,015,312
当期変動額合計	507,656	507,656	507,656	110,259	110,259	1,125,571	1,125,571
当期末残高	580,156	545,156	545,156	80,808	80,808	1,206,120	1,206,120

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	580,156	545,156	545,156	80,808	80,808	1,206,120	1,206,120
当期変動額							
当期純利益				141,315	141,315	141,315	141,315
新株の発行 （新株予約権 の行使）	695	695	695			1,390	1,390
当期変動額合計	695	695	695	141,315	141,315	142,705	142,705
当期末残高	580,851	545,851	545,851	222,123	222,123	1,348,825	1,348,825

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	142,541	173,166
減価償却費	58,762	82,634
受取利息	2	8
支払利息	3,834	2,035
株式交付費	11,833	-
売上債権の増減額(は増加)	25,321	58,637
仕入債務の増減額(は減少)	5,679	7,093
未払金の増減額(は減少)	10,745	6,069
未払消費税等の増減額(は減少)	1,408	12,545
未払法人税等の増減額(は減少)	11,860	5,819
前受収益の増減額(は減少)	9,859	-
契約負債の増減(は減少)	-	13,988
長期前受収益の増減額(は減少)	14,497	-
長期契約負債の増減(は減少)	-	14,331
その他	8,450	2,585
小計	225,154	182,042
利息の受取額	2	8
利息の支払額	3,253	1,603
法人税等の支払額	290	45,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,612	134,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,781	8,332
無形固定資産の取得による支出	66,026	181,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,807	189,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	80,942	40,664
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,390
株式の発行による収入	1,014,193	-
株式の発行による支出	-	10,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	933,251	49,988
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,085,055	105,130
現金及び現金同等物の期首残高	319,818	1,404,874
現金及び現金同等物の期末残高	1,404,874	1,299,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいておりません。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

フロー収益

・ソフトウェアライセンス販売

ソフトウェアライセンス販売による収益は、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

・導入作業支援

顧客の要請に基づくカスタマイズ等の導入作業支援については、顧客との契約における履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ストック収益

・ソフトウェア保守及び利用サービス

役務の提供である製品の保守サービス及びソフトウェア利用サービスの提供による収益は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社事業から生じる主な収益を以下の通り認識しております。

フロー収益

・ソフトウェアライセンス販売

ソフトウェアライセンスの販売による収益は、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

・導入支援作業

顧客の要請に基づくカスタマイズ等の導入支援作業については、顧客との契約における履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ストック収益

・ソフトウェア保守及び利用サービス

役務の提供である製品の保守サービス及びソフトウェア利用サービスの提供による収益は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示し、「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当事業年度より「固定負債」の「長期契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組み替えは行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
工具、器具及び備品	4,045千円	8,186千円
計	4,045	8,186

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
役員報酬	92,000千円	94,666千円
給料及び手当	104,424	121,966
研究開発費	194,023	105,673
減価償却費	786	1,603

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
	194,023千円	105,673千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	47,500	5,322,500		5,370,000
合計	47,500	5,322,500		5,370,000
自己株式				
普通株式				
合計				

(注)1. 当社は2021年3月12日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加5,322,500株は、株式分割による増加4,702,500株及び公募増資に伴う募集株式の発行による増加620,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						(注)1
提出会社	自社株式オプションとしての第2回新株予約権						(注)1
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						(注)1
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						(注)1
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権						(注)2
合計							

(注)1. 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

2. 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)	5,370,000	4,100		5,374,100
合計	5,370,000	4,100		5,374,100
自己株式				
普通株式				
合計				

(注)普通株式の発行済株式数の増加4,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（数）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						(注)
提出会社	自社株式オプションとしての第2回新株予約権						(注)
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						(注)
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						(注)
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権						(注)
合計							

(注) 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	1,404,874千円	1,299,743千円
現金及び現金同等物	1,404,874	1,299,743

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っております。資金運用においては、短期的な預金に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに与信限度額の管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部において、定期的に手許流動性の水準を把握するとともに、必要に応じて資金繰り計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金 1	121,202	120,818	383
負債計	121,202	120,818	383

1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2022年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金 1	80,538	80,570	32
負債計	80,538	80,570	32

1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,404,874			
売掛金	94,175			
合計	1,499,049			

当事業年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,299,743			
売掛金	152,812			
合計	1,452,555			

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	43,886	63,316	8,000	6,000		
合計	43,886	63,316	8,000	6,000		

当事業年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	66,538	8,000	6,000			
合計	66,538	8,000	6,000			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 該当事項はありません。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		80,570		80,570
負債計		80,570		80,570

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前事業年度3,473千円、当事業年度4,096千円であります。

2017年の確定給付企業年金法施行令等の一部改正に伴い、従来の財政運営基準（従来基準）が変更され、全ての確定給付企業年金に対し、2018年1月1日以降を計算基準日として行う財政計算から新しい財政運営基準（新基準）が適用されております。

(1) 制度全体の積立状況

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	54,166,754千円	56,574,025千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,445,038	50,957,491
差引額	1,721,716	5,616,534

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.16% (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当事業年度 0.18% (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(3) 補足事項

上記(1)の差引額の主な要因は、前事業年度は別途積立金(1,721,716千円)、当事業年度は別途積立金(1,721,716千円)、従来基準における当年度剰余金の累計額(3,894,818千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (自社株式オプション)(注2)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名 (注)3	株式会社日本政策金融公庫	当社従業員 1名 (注)4
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数(注)1	普通株式 400,000株	普通株式 100,000株	普通株式 30,000株
付与日	2015年7月31日	2016年2月26日	2016年2月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2017年8月1日から 2025年6月30日まで	2016年2月26日から 2023年2月28日まで	2018年2月27日から 2026年1月30日まで

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 16名 (注)5	当社監査役 3名 当社従業員 28名 外部協力者 1名 (注)6
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数(注)1	普通株式 200,000株	普通株式 98,000株
付与日	2019年1月21日	2020年2月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2021年1月22日から 2028年12月21日まで	2022年2月15日から 2030年1月14日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年3月12日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 第2回新株予約権は、2020年6月18日付で株式会社日本政策金融公庫から当社取締役2名へ譲渡されております。
3. 第1回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日においては、当社取締役2名、当社従業員7名となっております。
4. 第3回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者である従業員の取締役就任により、本書提出日においては、当社取締役1名となっております。
5. 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名、当社従業員15名となっております。
6. 付与対象者の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社監査役3名、当社従業員24名、外部協力者1名となっております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年7月期）において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	98,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	98,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	360,000	100,000	30,000	200,000	-
権利確定	-	-	-	-	98,000
権利行使	-	-	-	2,500	1,600
失効	-	-	-	2,500	8,500
未行使残	360,000	100,000	30,000	195,000	87,900

(注) 2021年3月12日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (注) (円)	100	100	100	300	400
行使時平均株価 (円)	-	-	-	1,425	1,425
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 2021年3月12日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプションを付与した時点において、未公開企業であるため、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法の折衷方法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	620,226千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	3,717千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア制作費	22,809千円	28,339千円
その他	2,752	1,079
繰延税金資産小計	25,561	29,419
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,323	
評価性引当額小計(注)	4,323	
繰延税金資産合計	21,237	29,419

(注) 評価性引当額が4,323千円減少しております。これは、減価償却超過額に係る評価性引当額が4,323千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	1.61	1.32
評価性引当額の増減	1.59	2.50
税額控除	13.66	10.18
税率変更の影響	1.93	
その他	0.56	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.65	18.39

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	一時点で移転される財 またはサービス	一定期間にわたり移転さ れる財またはサービス	合計
フロー収益			
ソフトウェアライセンス販売	266,666	-	266,666
導入支援作業	371,970	-	371,970
ストック収益			
ソフトウェア保守及び利用サービス	-	295,618	295,618
顧客との契約から生じる収益	638,637	295,618	934,255

ソフトウェアライセンス販売の金額には、一般的な評価ライセンス等、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「会計方針 収益認識に関する会計基準等の適用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当期に認識した利益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、140,820千円です。

契約負債及び長期契約負債は、ソフトウェア保守及び利用サービスの締結時または更新時に顧客より受領した前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で、未充足(または部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下の通りです。

(単位:千円)

	当事業年度
1年内	141,384
1年超	24,616
合計	166,000

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、エンタープライズAIソフトウェア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡谷システム株式会社	169,099	エンタープライズAIソフトウェア事業
丸紅情報システムズ株式会社	99,012	エンタープライズAIソフトウェア事業

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅情報システムズ株式会社	144,767	エンタープライズAIソフトウェア事業
岡谷システム株式会社	118,139	エンタープライズAIソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当事業年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	224.60円	250.99円
1 株当たり当期純利益	22.96円	26.31円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	19.91円	23.29円

- (注) 1 . 当社は、2021年 3 月12日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 . 当社株式は、2021年 7 月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2021年 7 月期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新規上場日から2021年 7 月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 3 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当事業年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	110,259	141,315
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	110,259	141,315
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,801,667	5,371,708
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	735,796	694,816
(うち新株予約権 (株))	(735,796)	(694,816)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	7,817	8,332		16,149	8,186	4,140	7,963
有形固定資産計	7,817	8,332		16,149	8,186	4,140	7,963
無形固定資産							
ソフトウェア	246,363	178,750		425,113	231,437	78,494	193,676
ソフトウェア仮勘定	14,090	185,524	178,750	20,864			20,864
無形固定資産計	260,454	364,274	178,750	445,978	231,437	78,494	214,540
長期前払費用	569		283	286			286

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定の増加額

自社サービスソフトウェアの機能改善等 185,524千円

ソフトウェア仮勘定の減少額

ソフトウェア本勘定への振替 178,750千円

ソフトウェアの増加額

ソフトウェア仮勘定からの振替 178,750千円

2. 長期前払費用の期間配分は減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	43,886	66,538	2.01	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,316	14,000	0.53	2023年～2025年
合計	121,202	80,538	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)のうち株式会社日本政策金融公庫からの借入の一部については、償却前売上高経常利益率の成功判定区分に応じて利率を決定しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,000	6,000	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,299,743
合計	1,299,743

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社竹中工務店	27,431
岡谷システム株式会社	23,389
ソフトバンク株式会社	8,690
岡谷鋼機株式会社	6,220
SCSK株式会社	6,014
その他	81,066
合計	152,812

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
94,175	734,658	676,021	152,812	81.6	61.4

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社科学情報システムズ	5,197
株式会社グローティ	3,026
株式会社SHIFT	1,914
株式会社ティーネットジャパン	1,627
Airitech株式会社	1,364
その他	6,084
合計	19,213

ロ．契約負債

相手先	金額(千円)
丸紅情報システムズ株式会社	33,731
株式会社アグレックス	10,000
株式会社オプテージ	7,626
ソフトバンク株式会社	6,756
アラクサラネットワークス株式会社	5,600
その他	77,667
合計	141,384

固定負債
イ．長期契約負債

相手先	金額(千円)
ナブテスコ株式会社	7,568
日鉄ソリューションズ株式会社	7,198
ソフトバンク株式会社	3,088
株式会社ベイカレント・コンサルティング	2,644
ユニアデックス株式会社	2,598
その他	1,517
合計	24,616

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	183,169	422,489	685,709	934,255
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	12,702	71,715	127,482	173,166
四半期(当期)純利益 (千円)	13,372	51,425	90,318	141,315
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.49	9.58	16.82	26.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.49	7.09	7.24	9.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.brains-tech.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)2021年10月29日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)2021年12月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第2四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)2022年3月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)2022年6月10日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2021年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 内部統制報告書

2021年10月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月28日

ブレインズテクノロジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金野 広義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寛幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブレインズテクノロジー株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブレインズテクノロジー株式会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自社で制作したソフトウェアの資産性及び資産計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ブレインズテクノロジー株式会社の財務諸表において、ソフトウェアが193,676千円、ソフトウェア仮勘定が20,864千円計上されている。また、当期総製造費用475,216千円のうち39.0%の185,524千円が他勘定振替高によりソフトウェア仮勘定として振替処理されている。</p> <p>会社は、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた制作費をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として無形固定資産に計上している。</p> <p>将来の収益獲得又は費用削減が確実か否かの判定は経営管理者の判断に依存しているとともに、ソフトウェアは無形の資産であるため可視化できず実態の把握をすることが容易ではない。</p> <p>ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は金額的重要性があり、経営管理者の判断が適切に行われず、資産計上の要件を満たしていない制作費が資産計上された場合には、資産及び利益が過大に表示される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、自社で制作したソフトウェアの資産性及び資産計上額の妥当性は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、資産性及び資産計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の制作費について、資産計上の要件を満たしているか否かの判断に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・資産計上されたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、稟議書の閲覧、経営管理者への質問、稼働状況の確認により機能の把握を行い、資産計上の判断根拠について検討した。 ・資産計上されたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の集計範囲、原価計算の正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・資産計上されたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の制作期間、資産計上額について、稟議承認時の計画値及び過去に資産計上されたソフトウェアの実績値との比較を行い、計上額の妥当性を検討した。 ・資産計上されたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に集計された制作費について、根拠証憑との突合及び再計算を実施し計上額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。